

幼保連携型認定こども園移行による効果検証について

令和5年12月22日
藤井寺市立認定こども園推進本部

令和4年9月27日に開催された、令和4年度第1回藤井寺市公共施設マネジメント推進本部会議において、藤井寺市立幼稚園・保育所再編実行計画〔後期計画〕の検討にあたっては、道明寺こども園の幼保連携型認定こども園への移行後の検証結果を踏まえることとされた。そこで、認定こども園推進本部として、道明寺こども園の現状について次のように評価した。

道明寺こども園の認定こども園への移行は順調に進んでいる。検証で示された課題を解決し、引き続き教育及び保育の質の向上に向けた取り組みを進められたい。

○園児に負担をかけることなく認定こども園への移行が進んでいる。

7月と11月に実施した保護者に対するアンケート調査の結果によれば、ほとんどの保護者が、園児がこども園の生活を楽しんでいると感じ、こども園に戸惑っている子どもは7月時点で12%、11月時点で6%と低下している。園児にとって認定こども園の移行が負担になっていることはほぼないように思われる。

○保護者からの評価は高いものがあるものの、職員とのコミュニケーションに課題も見られる。

アンケートによる保護者の意見として、教育・保育が充実したこと、友達が増えたこと、先生のかかわりなどを評価する声が多くあった。しかしながら、園からの情報発信の面においての評価は相対的に低めであり、職員とのコミュニケーションをとりにくくなったという意見が自由記述からも複数見られた。これは、登降園の動線が変わったこと、参観、懇談などの保護者参加の行事の在り方が変わったこと、組織規模が大きくなったことなどに起因すると考えられる。今後、保護者との対話の充実が図られるよう取り組む必要があると考える。

○質の高い教育・保育を行うよう職員研修が熱心に行われている。

認定こども園は、多様な生活スタイルをもつ全ての子どもに安心の場を保障するとともに、よりよい成長発達を促していく教育・保育の場である。保育教諭には幅広い知識や子ども理解、保育者としての力量が求められる。研修を継続することでより質の高い教育及び保育の提供が期待できる。

保育の改革期にあたり、認定こども園移行を契機に、他の幼稚園や保育所でも保育の質向上をめざした取り組みを進め、本市の就学前教育・保育を充実させていくことが望まれる。

○こども園職員間の連携に苦労している。

認定こども園初年度の運営においては、子どもの安心、安全を確保する職員の動線、保育のあり方や行事についての考え方など、多くの課題の整理とこども園としての具体的な保育方法の構築が求められる。円滑な運営をめざして、園の職員は大変な努力を重ねているものの、組織が大きくなった分、職員間の伝達、連携を迅速かつ効果的に行うにはこれまで以上の取り組みが必要である。ICTシステム、ノンコンタクトタイムの活用などによる改善も望まれるところである。

市立幼稚園、保育所及び認定こども園の運営費用について（参考）

以下、令和4年度決算説明書及び各補助金の実績報告等から数値を転記し、各種コストを試算した。なお、財源は実収入額（≠調定額）を使用しており、幼稚園全体・保育所全体として収入しているものについては年間延べ利用者数で按分している。

施設種別	延べ利用人数（人）※1	維持管理費（円）※2	経常管理費（円）	特定財源等（円）※3	特定財源の内訳（円）				1日当たりの財源（円）	1日当たりの実質単価（円）	一般財源（円） （維持管理費-特財）
					利用者負担額	国費	府費	その他特定財源			
公立幼稚園※4	22,440	115,251,893	5,136	2,660,551	1,840,467	387,542	432,542	0	119	5,017	112,591,342
公立保育所※5	130,800	505,406,474	3,864	66,868,037	55,206,537	4,131,833	7,529,667	0	511	3,353	438,538,437
公立認定こども園※6	46,360	199,703,669	4,308	21,825,679	16,951,756	212,953	1,621,370	3,039,600	471	3,837	177,877,990

※1 幼稚園は在籍人数（R4.4.1時点）に220日を乗じて得た人数、保育所は在籍人数（R4.4.1時点）に300日を乗じて得た人数

※2 幼稚園はR4幼稚園費決算額から工事請負費、一部の委託料等に係る費用と（旧）道明寺幼稚園職員人件費を除く。

保育所はR4保育所費決算額から工事請負費、一部の委託料等に係る費用と（旧）第2保育所職員人件費を除く

認定こども園はR4こども園費決算額から工事請負費、一部の委託料等に係る費用を除いたうえで、

（旧）道明寺幼稚園職員人件費・（旧）第2保育所職員人件費を加算した。

※3 普通交付税は算定の対象外

※4 公立幼稚園は藤井寺幼稚園・藤井寺南幼稚園・道明寺南幼稚園の合算

※5 公立保育所は第1、第3～6保育所の合算

※6 公立認定こども園は（旧）道明寺幼稚園・（旧）第2保育所の合算

第2回市立幼稚園・保育所運営検討部会で示された課題一覧に対する評価シート

大分類	小分類	市立幼稚園	市立保育所	市立幼保連携型認定こども園	
		3園	5園	1園	
①地域性	施設配置	北東を除く各地域に1園ずつ ※北東地域はこども園が1号を受入	各地域に1～2か所	北東地域のみ	
	通園区域	あり	なし	なし	
	地域における需給バランス	1号：全域で需要<供給 2・3号（北西・北東）：需要<供給 2・3号（南西・南東）：需要>供給 ※特に南東部において顕著			
②ニーズ	全体の需給バランス	1号：需要<供給 2・3号：需要>供給			
	園児数	1号：減少傾向	2・3号：増加傾向	1号：減少傾向 2・3号：増加傾向	
	長時間保育 （共働き世帯の増）	1号：最長8:30～18:00 ※預かり保育利用	2・3号：最長7:00～19:00 ※延長保育利用 ※最長保育時間は施設による	1号：最長8:45～18:00 ※預かり保育利用 2・3号：最長7:00～19:00 ※延長保育利用	
	就労との関係	フルタイム勤務が困難	退職、転職等により退園	就労状況に関わらず同一施設の継続利用可能 （1号⇄2号切替）	
保育の質	③施設等の 保育環境	老朽化	築40年以上経過	ほとんどの園において築40年以上経過（※第1除く）	築10年未満（H28新築）
		園舎・園庭	児童数に対し園舎・園庭にゆとりあり	児童数に対して園舎・園庭が狭隘	共有スペースにゆとりある設計 保育室に余裕がある
		3歳児保育（※1号部分に係る）	未実施	—	定員確保
	④保育内容 や人材確保	給食	未実施	実施	実施
		集団の規模	集団教育が難しくなっている ※園児数減少による	集団教育の規模を確保	集団教育の規模を確保 ※R6年度から4歳児も混合クラス
		職員の確保	職員確保が難しく一部欠員が発生 園児数が少ないことから配置職員も少なく、園児数に関係なく必要な業務（行事対応、庶務等）による職員の負担が大きい	職員確保が難しく一部欠員が発生	職員確保が難しく一部欠員が発生
		教育・保育内容	4.5歳児の幼児教育	0から5歳児の発達過程を踏まえた教育・保育	幼保の要素を合わせもった認定こども園としての教育・保育
		職員研修	法定研修あり 施設に研修を受講させる義務あり	法定研修なし 施設に研修を受講させる義務あり	法定研修あり 施設に研修を受講させる義務あり
	小学校との連携	小学校に隣接していること、過去からの経緯により連携がとりやすい	小学校への連携は進められている	小学校への連携は進められている	
	その他	市の公立施設更新の考え方	公共施設再編基本計画（※）では施設の更新は「複合施設」とするという考え方		
評価	課題への対応が難しい部分がある	課題への対応が一部難しい部分がある	課題への対応に向けて、最も条件を満たしている		

※公共施設再編基本計画では、「施設の再編による保育量の縮減」を取組の柱とし、施設の更新（建替）にあたっては複合施設を検討することとされています。

市立幼稚園、保育所及び認定こども園の果たす役割について

市内の保育の質向上に向けて

- 保育所保育指針、幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育保育要領に基づく教育・保育水準の確保
- 教育保育要領等の改訂等に対応した教育保育を先行して行い、保育の質を向上させるための研究や研修の実施
- 具体的な保育内容に関する先導的な役割
- 個別の支援が必要な児童へのニーズに応じた教育・保育の推進

乳幼児期から義務教育期の教育・保育の接続に向けて

- 地域の保幼小中の連携、接続の推進

保育行政の充実向上

- 保育施設入所希望児童数の偏りに対する調整機能
- 公的機関との円滑な連携
- 保育現場の情報を収集するための拠点の役割